

EAMES LEG SPLINT

取得判断記録

ACQUISITION DECISION RECORD

OFFICIAL PUBLIC EDITION

PUBLIC EDITION / 公開版

DOCUMENT	COLLECTION	EDITION	ISSUED
OM-ADR-LS-001	OM-LS-001	Version 1.0	2026 年 8 月 13 日

文書種別	Acquisition Decision Record（取得判断記録）
対象資料	Eames Leg Splint
取得日・登録日	取得：2026 年 6 月 20 日 / 初回登録：2026 年 6 月 21 日
公開区分	Official Public Edition / 公開版
保存区分	Origin Object / Permanent Preservation Asset
対応保存台帳	OM-OPR-LS-001 Official Preservation Register, Version 2.0
公開版原本	OM-ADR-LS-001 Official Final Master Edition, Version 2.0（2026 年 8 月 12 日発行）
作成・保存	22degrees

公開版作成に関する注記

本公開版は、OM-ADR-LS-001 Official Final Master Edition Version 2.0（2026 年 8 月 12 日発行）から派生作成した。取得金額等の非公開情報のみを除外し、取得判断の論理、証拠区分、不確実性および OPR との役割分担は変更していない。

01 文書の目的・適用範囲

本書の目的は、OM-LS-001 が「何であるか」を網羅的に再記述することではなく、なぜ当該個体を取得し、なぜ 22degrees Origin Museum（OM）の恒久保存対象としたのかを、将来の研究者が検証できる形で固定することにある。取得判断は、市場価格や外観上の美しさのみではなく、真正性、刻印の判読性、来歴形成可能性、改変リスク、保存適性、研究価値および展示上の説明能力を総合して行われた。

本 ADR は、以後 OM が作成する ADR の標準構造となる。判断当時の証拠と論理を固定し、新しい研究は旧判断を消去せず改訂履歴として追記する。

ADR と OPR の基本分担

文書	中心課題	主たる記録領域
本 ADR OM-ADR-LS-001	なぜ取得したか	取得前研究、候補比較、証言、判断根拠、保存理念、学術的意義、残る不確実性
OPR OM-OPR-LS-001	何を、どの状態で保存するか	個体同定、詳細測定、状態、写真原版、保存環境、取扱い、処置、継続的更新

詳細測定値、写真ファイル ID、状態図、環境ログおよび処置履歴は OPR を正本とし、本 ADR では取得判断に必要な範囲だけを要約参照する。

証拠区分と言語運用

表示区分	定義	本書での扱い
確認済み事実	物体観察、写真、取引・登録記録または信頼できる機関資料で確認できる事項	断定可能な範囲と確認日を明示
前所有者証言	前所有者・出品者が認識し述べた取得・保管・取扱いの履歴	証言として保存し、独立検証済み事実へ変換しない
OM の解釈・評価	取得者側の学芸的判断、比較評価、保存理念、展示上の位置付け	制度的・学芸的評価であることを明示
未確定事項	一次資料または連続資料がなく確定できない事項	空白のまま保持し、推定を事実化しない

02 取得判断要旨

結論

比較対象三個体のうち個体 B を OM の第一号起源資料として取得し、恒久保存する判断は妥当である。

- 個体 B は、シリアル番号 S2-1790、EVANS 検査スタンプ、EVANS PRODUCTS COMPANY 円形刻印、MOLDED PLYWOOD DIVISION、LOS ANGELES CALIFORNIA の各表示を保持し、比較中で最も高い説明能力を有した。
- 前所有者から、取得経緯、保管環境、展示歴、補修・接着・加工歴に関する比較的詳細な証言を得ることができた。
- 重大な後年加工、接着補修または構造的改変を示す明確な痕跡は確認されず、長期保存と比較研究に適すると評価された。
- 取得目的は希少品の所有ではなく、Leg Splint から LCW、DCW、DCM、Fiberglass Shell Chair へ至る成形技術と人間中心設計の成立過程を保存することにあった。

判断の限界：海外での初期所有履歴、日本への輸入経路、個体の厳密な製造年は未確定であり、今後も推定または未確定事項として扱う。

03 学芸的背景と取得研究上の問い

3.1 学芸的背景

【OM の解釈・評価】OM 形成に至る学芸的背景には、2000 年代初頭以降の Charles and Ray Eames の家具とデザイン思想への継続的関心がある。2025 年から 2026 年にかけて、初期 Zenith Plastics 製 Fiberglass Arm Shell Chair を中心に研究を深める過程で、完成した名作家具のみを保存しても、その成立を支えた問題意識、材料研究、人体理解および工業化の過程を十分に説明できないとの認識に至った。

Leg Splint は、成形合板を人体の形状と支持条件に応答させた戦時期の実用品である。OM はこれを軍用医療器具として孤立させず、成形合板研究が戦後家具へ展開する歴史の起点の一つとして位置付けた。取得対象は物体のみではなく、必要性、研究、試行、材料制約、工業生産および人間中心設計が交差した過程である。

取得の転換点

「家具を集める」ことから、「デザインの成立過程を保存する」ことへの転換。

3.2 中心的研究課題

取得前調査の中心的な問いは、「市場に存在する複数の Leg Splint のうち、どの個体が Eames デザインの起源を最も信頼性高く説明し、長期研究に耐え得るか」であった。最もきれいな個体、付属品が最も多い個体、または最も安価な個体を選ぶことを目的とはしなかった。

- ・ 製造主体・製造時期を説明できる物理的証拠が残るか。
- ・ 刻印が存在するだけでなく、研究・撮影・展示で判読可能か。
- ・ 後年の展示加工、接着、交換または再仕上げのリスクが低いか。
- ・ 前所有者から取得前の履歴を聴取できるか。
- ・ 保存状態が将来の比較研究に適するか。
- ・ OM 全体の歴史叙述の「第一章」として機能するか。

3.3 証拠階層と判断方法

階層	定義	本件の例	扱い
E1	直接物証	刻印、表面、構造、接着痕	最優先。写真・再観察で検証
E2	機関・歴史資料	年代、設計者、製造主体	歴史的基準。個体来歴の代用不可
E3	所有者証言	取得、保管、補修の認識	証言として保存
E4	市場比較資料	候補 A・B・C の写真・説明	取得時判断の再現
E5	学芸的解釈	第一章、起源資料	解釈であることを明示

取得時に固定された数値配点は確認できないため、後付けの点数は作らない。真正性と重大改変リスクを入口条件とし、通過候補間では刻印の説明力、来歴形成可能性、保存安定性および研究・展示価値を優先した。確信度は高・中・低で示し、価値ではなく証拠強度を表す。

3.4 歴史的基準

【外部機関基準】MoMA と The Met は Leg Splint を 1942 年の成形合板作品として記録し、MoMA は Evans Products Co., Molded Plywood Div.を製造者として示す。Eames Office は、1942 年に課題が検討され、1943 年までに最初のスプリントが製作されたと説明する [WEB-01～03]。設計・試作・量産という異なる段階を指す可能性があるため、本個体の厳密な製造年は断定せず、「Evans Products Company による第二次世界大戦期の製造特徴と整合する」と表現する。生産推定数と海軍発注数は同一概念ではなく、真正性判断には用いない。

04 取得前比較調査

【確認済み事実／市場比較資料】取得前に、国内中古市場で確認できた主な三個体を、歴史資料としての信頼性、研究価値および長期保存適性の観点から比較した。候補間の価格差は原本資料に記録されていないため、価格を相対選定理由には用いない。

評価軸	個体 A	個体 B（採用）	個体 C
製造刻印	確認	複数・明瞭	未確認
検査スタンプ	比較的薄い	明瞭	未確認
軍用・個体番号	確認	S2-1790 確認	未確認
来歴証言	限定的	詳細あり	限定的
改変リスク	低～不明	低	展示加工の可能性
保存状態	良好	極めて良好	付属品あり、原形評価に懸念
説明能力	高	最も高い	低～中
総合判断	有力候補・不採用	採用	不採用

4.1 個体 A

シリアル番号、EVANS 表示および軍用ストック番号が確認され、全体状態も良好であった。真正性を否定する資料はない。一方、EVANS 検査スタンプが比較的薄く、将来の判読、写真記録、展示教育における説明力で個体 B に劣った。個体 A は「不適格個体」ではなく、相対比較の結果採用されなかった有力候補として記録する。

4.2 個体 B（採用個体）

シリアル番号 S2-1790、EVANS 検査スタンプ、EVANS PRODUCTS COMPANY 円形刻印、MOLDED PLYWOOD DIVISION および LOS ANGELES CALIFORNIA の各表示が確認された。保存状態は極めて良好であり、前所有者から取得・保管・展示・補修等に関する詳細な証言を取得できた。刻印が製造主体を説明し、状態が刻印と形態の将来保存を支え、証言が取得前の時間的空白を部分的に補うという、複数証拠の相互補強が認められた。完全な来歴ではないが、比較中で研究可能性が最も高かった。

4.3 個体 C

製造刻印は確認されず、展示台および収納箱が付属していた。後年に展示目的の加工が行われた可能性があり、真正性と原形性の評価を複雑にした。付属品は展示実務上の利便性を高めるが、製造来歴と原資料性を示す物証の代替にはならない。

4.4 最終比較判断

判断順序	個体 A	個体 B	個体 C
1 真正性の物証	通過	通過	弱い
2 重大改変リスク	通過	通過	懸念
3 刻印の説明力	高	最も高い	低
4 来歴形成可能性	中	最も高い	低
5 保存・研究適性	高	最も高い	中

採用理由の核心

個体 B は「最も美しい」ためではなく、真正性の説明力、来歴形成可能性、保存安定性および研究・展示価値を最も高い水準で両立したため選定された。

05 取得・登録の時系列

時期	出来事	証拠区分
2000 年代初頭以降	Eames 家具・思想への継続的関心を形成	OM 学芸記録
2025～2026 年	初期 Zenith Plastics 製 Arm Shell Chair と起源研究を深化	OM 学芸記録
2026 年 6 月以前	国内中古市場の主な Leg Splint 三個体を比較	E4 市場比較資料
2026 年 6 月 20 日	個体 B を国内大手中古 EC で取得（出品 ID m37606898739）	取引記録
2026 年 6 月 21 日	OM-LS-001 として登録し、恒久保存対象に指定	登録・OPR 記録
2026 年 7 月 11 日	HPE 研究と Leg Splint の意義に関する解釈記録を作成	公開・学芸記録
2026 年 7 月 30 日	公開サイト PDF 二点を保存し、ADR Version 1.0 を発行	文書管理記録
2026 年 8 月 1～2 日	正式写真、実物観察、直接測定を完了。OPR Version 2.0 および ADR Version 1.1 を発行	OPR・ADR 記録
2026 年 8 月 12 日	現名称体系と二文書原則に基づき、Official Final Master Edition Version 2.0 を発行	本書

06 来歴の現状

段階	記録	状態
製造	Evans Products Company による戦時期製造と整合	高確信
海外流通	初期所有者、使用、保管場所は不明	未確定
日本への輸入	未使用デッドストックとして輸入された可能性との証言	低確信・未検証
国内家具店	ミッドセンチュリー家具店の倉庫在庫であったとの証言	中～低確信
前所有者	閉店時に 3 点取得し、10 年以上保有したとの証言	中確信
OM 取得	2026 年 6 月 20 日、出品 ID m37606898739 を通じ取得	高確信
OM 登録	2026 年 6 月 21 日、OM-LS-001 として恒久保存登録	高確信

製造後から国内家具店までには大きな空白があり、「完全な来歴が確立した」とは記載しない。ただし来歴の空白は、刻印、構造、材料から得られる物証を無効にしない。来歴と真正性は関連するが同一概念ではない。

07 前所有者証言（確認済み事実から分離）

証言内容	区分	独立検証との関係
10 年以上前に取得	E3 証言	独立資料なし
家具店閉店時、倉庫在庫から 3 点取得	E3 証言	店舗資料未確認
それ以前の所有履歴は不明	E3 証言	空白を明示
海外からの未使用デッドストックの可能性	E3 推測を含む証言	梱包材廃棄のため未検証
劣化した輸送梱包材を廃棄	E3 証言	現物なし
取得後は屋内保管、展示歴なし	E3 証言	現状態と大きく矛盾しない
補修・接着・加工歴なし	E3 証言	目視所見と概ね整合

証言は前所有者が認識した範囲の一次情報として重要であるが、それ以前の履歴や「未使用」「無補修」を絶対的に保証しない。将来異なる資料が得られても旧証言は削除せず、補足、限定または反証として並記する。

08 個体評価（取得判断に必要な範囲）

8.1 確認済み事実

対象	成形合板製 Eames Leg Splint
設計者	Charles Eames / Ray Eames（外部機関記録との照合）
製造主体	Evans Products Company の戦時期製造特徴と整合
主要刻印	S2-1790、EVANS 検査スタンプ、EVANS PRODUCTS COMPANY 円形刻印、MOLDED PLYWOOD DIVISION、LOS ANGELES CALIFORNIA
構造・表面	成形合板構造と自然な経年変化を保持。既知資料との大きな不整合は確認されない
後年処置	目視で重大な接着補修、交換または構造加工の明確な痕跡を確認せず
正式記録	2026 年 8 月 1 日に Canon EOS 写真、実物観察、直接測定を完了

2026 年 8 月 2 日に全長 1,068 mm（106.8 cm）を含む確定測定値を OM-OPR-LS-001 Version 2.0 へ登録した。本 ADR では、詳細寸法、写真原版、刻印図および状態図を再掲せず、同 OPR を正本として参照する。

8.2 真正性・オリジナル性評価

論点	OM の評価	確信度
Evans 製造との整合	刻印、構造、公的比較資料と整合	高
戦時期製造との整合	材料、表面、歴史資料と整合	中～高
接着補修	明確な痕跡を目視確認せず	中～高
交換部品	確認されず	中
後年の構造加工	明確な痕跡を確認せず	中～高
未使用デッドストック	前所有者の認識としての可能性	低
厳密な製造年	特定不能	未確定

現時点の最も防御可能な表現

本個体は Evans Products Company による戦時期の Leg Splint 製造特徴と整合し、高いオリジナル性を保持していると評価される。

証拠が支えない「完全に未使用」「1942 年製」「唯一無二」といった断定は行わない。外部機関資料は歴史的基準であり、本個体固有の真正性または来歴を直接証明するものではない。

8.3 取得時の保存適性とリスク

リスク	取得判断時の評価	主たる管理先
構造変形・剥離	保存上重大な変形、反り、剥離を確認せず	OPR 状態記録
補修・改変	明確な痕跡を確認せず。絶対的不存在を意味しない	OPR 詳細観察
表面経年	年代相応の摩耗、汚れ、微小な表層変化を保持	OPR 写真基準
光・温湿度	取得後の主要な潜在劣化要因	OPR 保存計画
取扱い	刻印、縁部、曲面への摩耗リスク	OPR 取扱記録
来歴空白	歴史解釈の不確実性	ADR 改訂管理

【OM の評価】取得時の総合状態は Excellent であり、長期保存に適すると判断した。ただし Excellent は劣化しないことや処置不要を意味しない。

09 正式取得決定

正式決定

2026 年 6 月 20 日に取得した個体 B を、22degrees Origin Museum のコレクション ID OM-LS-001 として受け入れ、Origin Object / Permanent Preservation Asset に指定する。

- 物理的特徴が既知の Evans 製造資料と整合する。
- 刻印の種類、保存状態および判読性が、比較対象中で最も高い説明能力を持つ。
- 前所有者証言により、取得以前の保管・取扱い履歴を部分的に記録できる。
- 重大な補修・改変の明確な痕跡がなく、保存状態が安定している。
- OM の起源中心の研究・展示方針を具体化する第一号資料となる。

決定項目	結果	条件・注記
取得	承認	2026 年 6 月 20 日取得
恒久保存指定	承認	OM-LS-001
研究基準個体	承認	比較研究・教育利用
公開展示	条件付き承認	保存環境と取扱基準を満たす場合
追加鑑定・研究	継続	新資料を旧判断へ追記

10 保存理念

本資料の保存目的は、物体の現状を維持するだけではない。そこに残る材料研究、人体支持、曲面形成、制約への応答、試行錯誤、技術革新および工業生産への移行という設計過程を、再検証可能な物証として未来へ継承することにある。成形合板は光、湿度および物理的応力の影響を受ける。予防保存を基本とし、不可逆的な清掃、再仕上げまたは接着は、保存専門家の判断と処置前記録なしに行わない。詳細な温湿度、照度、取扱い、展示、点検および処置の管理は OPR に委ねる。

保存・改訂上の禁止事項

外観を新品状態へ近づけることを目的とした処置、証拠のない来歴補完、後年の市場価値上昇を理由とする取得経緯の美化または削除を行わない。

保存は、確定事項だけでなく、不確定事項と証言の限界も含む。新しい損傷は OPR へ、新しい来歴・真正性資料は ADR へ追記し、いずれも旧版を消去しない。

恒久保存宣言

OM-LS-001 を、Eames デザインの起源・発展・継承を示す OM 第一号の起源資料として恒久保存する。

11 学術的意義と解釈上の位置

11.1 物体が示す設計研究

【OM の解釈・評価】本個体の価値は希少性のみでは決まらない。最も重要なのは、Eames デザインがどのような必要から始まり、人体、材料、曲面、支持および工業生産の課題を通じて形になったのかを、現存する実物によって説明できる点にある。Leg Splint は、必要に応答する研究が一つの物体に結実した資料である。

Leg Splint から展示を始めることで、OM は著名な椅子を並列する場ではなく、負傷者の身体を支える必要、成形合板の実験、人体と曲面の研究、戦後の日常的快適性、工業生産、Fiberglass Shell Chair による社会的普及へ展開する歴史的故事を提示できる。

11.2 OM コレクションにおける系譜

段階	OM における解釈上の意味
Leg Splint	人体支持、成形合板、必要性から始まる起源
LCW / DCW / DCM	戦時期の成形合板研究を日常の身体と快適性へ展開
Zenith Fiberglass Arm Shell	新素材、一体成形、初期生産の形成期
Herman Miller series	標準化と社会的普及
後続コレクション	素材、用途、体験および研究領域の拡張

11.3 解釈の限界

この位置付けは OM の学芸的解釈であり、Leg Splint が Eames の全活動または家具史の唯一の起点であると主張するものではない。Charles and Ray Eames の活動には、映画、展示、建築、グラフィック、教育、共同制作等の複数の系譜がある。本 ADR は、そのうち成形合板と身体支持から家具へ至る系譜に焦点を置く。

11.4 研究・教育上の意義

- 成形合板技術と人体支持の関係を、実物の曲面・開口・刻印・材料から検討できる。
- 戦時期の課題解決が戦後家具へ展開する技術史を、比較対象とともに説明できる。
- 製造刻印と個体差を将来の Evans 製個体比較の基準として利用できる。
- 来歴の空白、証言、物証、学芸的解釈を分離する博物館記録方法の実例となる。

最終学芸見解

未来へ継承すべきものは、Charles and Ray Eames が何を作ったかだけでなく、どのように問い、試し、観察し、材料の制約を設計へ変換し、形にしたかである。本個体は、その過程を物証として保存する OM の「第一章」である。

12 Official Preservation Register との役割分担

記録領域	ADR : OM-ADR-LS-001	OPR : OM-OPR-LS-001
主目的	なぜ取得したか	何を、どの状態で保存するか
取得前比較	主記録	参照のみ
前所有者証言	取得判断との関係を主記録	来歴要約を保持
個体同定・刻印	判断に必要な要約	詳細記録
状態・損傷	取得適性・リスクの要約	状態報告の主記録
写真	撮影完了と OPR 参照	写真原版・ファイル ID
保存環境・処置	判断条件・禁止事項	継続運用の主記録
改訂	取得判断に関する追加証拠	状態・保存・研究の更新

同一内容を両文書へ重複して詳細記録すると、将来の更新時に矛盾が生じる。ADR は取得時の判断を固定し、OPR は個体の現在状態を継続更新する。新しい損傷が見つかっていても取得理由は書き換えず、新しい来歴資料が見つかった場合は ADR 改訂履歴へ追加し、OPR から参照する。

二文書原則

OPR は物体中心、ADR は判断中心。どちらも他方を置き換えず、相互参照によって一体的な恒久記録を構成する。

13 主要証拠マトリクス

ID	主張	根拠	確信度
C-01	Charles and Ray Eames の設計	MoMA・The Met・Eames Office	高
C-02	Evans 製造との整合	刻印・構造・MoMA 基準	高
C-03	戦時期の製造	公的年代・経年特徴	中～高
C-04	B の刻印が比較中最も明瞭	取得前比較記録	高
C-05	前所有者が 10 年以上前に取得	前所有者証言	中
C-06	未使用デッドストックの可能性	前所有者証言・伝聞	低
C-07	屋内保管・未展示	前所有者証言・状態整合	中
C-08	明確な接着補修痕を確認せず	証言・目視	中～高
C-09	明確な後年構造加工を確認せず	目視・比較	中～高
C-10	厳密な製造年	直接資料なし	未確定
C-11	OM 第一号の起源資料	OM 登録・学芸判断	高（制度上）
C-12	長期保存適性	状態報告・予防保存計画	高

確信度が低い項目は削除対象ではなく、将来の研究課題として維持する。高確信の項目も、新しい一次資料により再検討され得る。

14 継続研究・再検討の発動条件

発動条件・継続項目	ADR／OPR での処理
新しい所有履歴、輸入、国内家具店資料が確認された場合	ADR へ証拠 ID、出典、評価変更の有無を追記
製造年、製造地、刻印に関する新研究が既存判断を補足・修正する場合	旧判断を保持したまま ADR を改訂
候補 A・C の比較原資料、画像権利または説明記録が確認された場合	ADR 比較アーカイブを補完
真正性に影響する補修、交換、加工が新たに判明した場合	OPR へ状態事実、ADR へ取得判断への影響を記録
他館所蔵品・追加 Evans 個体との刻印比較を実施した場合	研究ノートを作成し、必要に応じ ADR を改訂
標準二次資料 4 点をページ単位で直接照合した場合	未確認引用を作らず、確認済み頁のみ ADR へ追加
通常の状態変化、環境、展示、取扱いまたは処置	OPR のみを継続更新

改訂時は旧版を置き換えて消去せず、版番号、日付、変更理由および証拠 ID を追加する。出品ページ、取引記録、前所有者証言の原文ならびに候補比較資料は、取得判断の再現に必要な内部証拠として保存対象とする。

15 取得・登録・改訂履歴

日付	版・出来事	記録
2026 年 6 月 20～21 日	取得・OPR 1.0	国内中古市場から個体 B を取得し、翌日に初回登録・恒久保存指定
2026 年 7 月 11 日	解釈記録	HPE 研究と Leg Splint の意義を記録
2026 年 7 月 30 日	資料保存・ADR 1.0	公開サイト PDF 二点を保存し、Official Final Master / Permanent Archive Edition を発行
2026 年 8 月 1 日	OPR 記録	Canon EOS 写真、実物観察、直接測定を完了
2026 年 8 月 2 日	ADR 1.1 / OPR 2.0	全長確定値、写真・測定完了状態および相互参照を反映。取得判断本文は変更なし
2026 年 8 月 12 日	Final Master 2.0	Version 1.1 を原本に、日本語化、名称統一、章再編、証拠区分明確化、OPR との役割分離を実施
2026 年 8 月 13 日	Public Edition 1.0	Final Master Edition 2.0 を原本に、取得金額等の非公開情報を除外し、作成・保存主体表記を 22degrees へ統一

16 参考資料・出典管理

[SRC-01 / SRC-02 / OPR-01] OM-ADR-LS-001 Official Final Master Edition Version 2.0（本公開版の直接原本、2026 年 8 月 12 日発行）、正式 ADR Version 1.1 および OM-OPR-LS-001 Version 2.0（後二点は 2026 年 8 月 2 日発行）。

[PUB-01 / PUB-02] “Leg Splint – 22degrees Universe.pdf” および “22degrees Universe.pdf”, 2026 年 7 月 30 日保存。

[WEB-01] Eames Office, “Molded Plywood Leg Splint.” <https://www.eamesoffice.com/the-work/molded-plywood-leg-splint/>（2026 年 8 月 12 日確認）。

[WEB-02] The Museum of Modern Art, “Charles Eames, Ray Eames. Leg Splint. 1942.” <https://www.moma.org/collection/works/4661>（2026 年 8 月 12 日確認）。

[WEB-03] The Metropolitan Museum of Art, “Leg splint,” Object 1984.246. <https://www.metmuseum.org/art/collection/search/483088>（2026 年 8 月 12 日確認）。

[WEB-04/05] MoMA Learning, “The Work of Charles and Ray Eames”; Eames Office 掲載『An Eames Primer』Chapter 4 excerpt（Version 1.1 参照資料）。

OM 標準二次資料群：Gloria Koenig『Eames』（TASCHEN）、『イームズを読み解く』、『EAMES DESIGN Charles and Ray Eames』、『The Work of Charles and Ray Eames: A Legacy of Invention』。原本 Version 2.0 では、直接確認していない版・頁を事実認定の根拠として引用しない。外部ウェブ資料は歴史的基準に用い、本個体固有の来歴の代用とはしない。外部画像は権利確認なく転載しない。

文書完全性宣言

文書番号、版番号、発行日および対応 OPR を一体として管理する。本書は発行時点で確認可能な証拠に基づき、権威的断定を固定するためではなく、取得判断の透明性、再検証可能性および継続的な学術更新を保証するために保存される。